

第7回（仮称）まちづくり条例検討市民会議

会議録概要（委員発言要旨）

平成19年11月30日（金）

委員提出資料について

- ・ 前回の会議で、限界集落という言葉が出ていた。先日のテレビで限界集落について取り上げられていたので、資料として提出した。
- ・ 限界集落とは、65歳以上の高齢者が人口の半数以上を占める集落を意味しているが、今後の北見市においてもこれに匹敵するような状況になるのではないかとの認識に立ったので、高齢を作るにあたってそういう現実的な面に目を向けるという意味で資料を提出した。
- ・ 今後多くの集落が消滅していくことが予想されており、一番多いのが高知県で次が北海道だといわれている。北見市も中心部でも同様の状態になりつつあるという話もあり、まちづくりを考える時にはこうした現実を踏まえていかなければならない。どこの条例にも触れられていないが、検討していくべきである。

協議の進め方について

【本日のスケジュール】

- ・ 前半では、前回まとめたものの復習と残りの部分を協議して、前文について一旦まとめて、後半時間があれば目的と位置づけ、言葉の定義まで議論したい。
- ・ 前文について出された意見を座長預かりとして、次の会議にまとめた案をお示ししたい。
- ・ それを基に次回の会議で前文の粗文章を作成してみたい。

【進め方について】

- ・ このやり方をしていくと、想いと事業が混乱して総花的になり、条例としてのポリシーが見えなくなってしまうのではないか。
- ・ 何のためにこのキーワードが必要なのか一度確認する必要があるのではないか。
- ・ 条例側としては考えると、住むための方法を考えるだけで全てが包括されるので、総合計画とダブらないように考えていかなければならないのではないか。
- ・ 前回は、こんなまちづくりがいいなというようなアバウトな意見をもらったもので、キーワードの中の「自治の基本原則」の部分で理念と原則を分けて煮詰めていくということが必要と感じている。
- ・ 自治基本条例には二通りあり、行政の運営についてのみかかっているものと、市民が市民としての自覚を持つという

- ・条例をツールとして動かせるものを作りたいという考えと、テーマとして理想などを掲げたいという考えに分かれているのではないか。
- ・前は考え方を絞らず、みんなの思いを吐き出したものを大まかにまとめた程度。
- ・我々が今話しているのは前文で、これから理念をやり、それが固まれば原則、原則が決まればそれに則った仕組みを作っていくということになる。その制度に関わる人々がいて仕組みが動いていくと住みやすいまちにつながるのではないか。現在、前文段階で先が見えない気がするが、全体的な流れを見ながら進めていってはどうか。
- ・ここに居る委員には、先ず理解して実行されていくときのイメージまでできていなければならない責務がある。そういう意味では、きちんと議論して時間をかけて作っていくべき。
- ・基本原則、基本理念については改めて
- ・市民条例では、理念や原則は非常に単純なものでなければならない。条例は市民のためにあるとか市民が主体であるとか非常に簡単なものではないか。理念は「市民のためにある」で決まりではないか。市民生活を維持するための市政や議会という方法論であるから理念は後で言うべきものではないのではないか。
- ・結果を早く出そうとしているように感じるが、スケジュール的に切迫しているのか。
- ・一通り流して、振り返りながら詰めていければと考えている。
- ・フィードバックがあると考えると良いのか。条例という意志を表現するための作業としては早くないか。前回の協議で選択された言葉が先走ってしまいそうな感想を持っている。慎重にやるべき項目が簡単に進められていて、あと何回かで成果品を求められているのか。
- ・出されているキーワードは総合計画的で、条例に謳いこむものではない気がする。
- ・条例を考えた時、人が住んで集落が成り立っていて、主体が市民であるという大原則がぼやけている。
- ・今回のキーワードは前文を書くためのネタという意味合いである。
- ・前文というものは理念を説明するものであり、前文が先で理念が後とはならないのではないか。最初に理念をまとめ上げれば、説明する前文や原理原則が自然とでき上がってくるのではないか。
- ・今出されているのは前文を作成する上での候補となる言葉であり、前文に具体的な理念や精神を吹き込む作業はこの後出てくる。
- ・前文に入れるキーワードとして出された言葉をまとめていくと、前文に入るものや理念で出てくるものなどに分類され、そこから原則や制度ができてくる。行ったり来たりの中で骨子としての前文をまずやるということで作業をすすめており、これは今後の資料となると思う。作業を焦る必要もなく、これでの議論も少しずつ成果になっていると思う。
- ・一度全体を流した後で、戻りながら作り上げていきたい。
- ・フィードバックがあるのなら良い。
- ・素案作成までの期限を設けないということを第1回会議で確認しているはず。

前文の協議について（前回の続き）

【前回の検討内容を振り返り】

- ・もう少し「福祉」という言葉を明確に入れていくべきか。
- ・都市規模の割には高等教育機関や高度医療機関が充実しているので、この辺を強調してはどうか。
- ・北見の風土・歴史に「温泉の恵み」、自然に「エゾムラサキツツジ」、安全安心に「健康の増進」、訪れたいまちに「温かさ」をイメージした表現を。
- ・自然の部分を「自然環境」に、自然を守り育てるを「環境との共生」に置き換えてはどうか。
- ・産業には「観光」を加え、文化教育に文化財というものを鮮明に表現してはどうか。
- ・原理原則、制度の運用、市民・行政・議会の役割については、この後もう一度検討していく。
- ・森林崩壊が進んでおり、自然を守り育てるという意識を持つということを明記すべき。
今回出された意見を含めて、次回座長案を示したい。

【前文の検討（続き）】

条例の必要性や意義、決意表明について協議したい。これらについては、これまでも意見が出されているが、副座長作成の資料を基に議論を進めたい。

- ・経済発展が要求されると思うので、まちづくりへの参加という意味で企業やNPOを定義しても良いのではないか。
- ・条例の意義という点で考えると、住民が自分たちの生活を自分たちで考えていくという意識付けと、行政の組織の見直しが大切。
- ・市民一人ひとりが条例の必要性を感じているかは分からないが、条例制定の必要性や意義をこの委員が認識しなければならない。
- ・役所や議会に関しては外せない、自治や市民も当然必要である。市民や市民活動団体の活動に企業の活動も入ってくるのかもしれない。
- ・自治基本条例と自治体基本条例、まちづくり基本条例に分かれるが、これは作るスタンスによって変わってくる。（主体）
- ・条例の意義や必要性は、時間をかけて確認していく必要がある。
- ・市民が参加していこうという気になるような書き方をしなければならない。
- ・行政や議会には義務や責務をきちんと条項を定めて、市民には参加するかどうかは自由意志で参加しないことでの不利益は被らないという考え方になるのではないか。
- ・条例を作成するにあたり、言葉の意味をきちんと解説しなければいけない。逐条解説は必要になる。
- ・分かりやすい言葉で、市民には参加意欲が沸くような、行政や議会は自分達を律するような表現とする条例となるのではないか。
- ・同時に、行政職員が北見市を作っているという自負を持てるような条例にする必要もある。

- ・頑張った人には相応の評価がされるようなシステムでなければ、モチベーションは上がらない。分権を掲げるなら、きちんとした評価システムが必要である。
- ・今回合併して、それに係る事業がある程度おさまる5年後ぐらいにこの条例が生きてくるのではないか。住民が安心して生活していくためにはどうしたら良いのかということとで事業の選択が市民の参加の下に行われる。
- ・そこに住んだら自分が住みやすいまちにするためにはどうしたら良いかということを考えるようにしなければいけない。

前文の決意表明について、どんな想いを前文に表していくかということになるが。

- ・他市の条例前文を見ていくと、誓いますという宣誓の部分と条例を制定しますというものとの二通りに分けられる。
- ・どの条例をみても、前文の結びは「ここに～条例を制定する」という形であり、現段階では名称も基本的スタンスも固まっていないので、条例を制定することだけを決め事としておくしかないのではないか。

個別条例や行政システムについて

- ・すでに制定されている個別条例にはどのようなものがあって、どのような内容なのか、それが基本条例とどう関わりを持つのかということの研究が必要があるのではないか。
- ・合併により市役所の仕組みが分かりづらいので、自治区制度を含めて一度レクチャーを受ける機会を設ける必要がある。

条文項目検討シートについて

- ・前文のたたき台を作って検討していくと同時に、条文についても検討を始める時期であり、それによって前文の内容も少しずつ変わっていくものと思われる。
- ・項目ごとにイメージを書くようになっていくが、どのように書いて良いものか。
- ・今まで前文に盛り込む言葉が出てきて、それをある程度言語化して条文項目に充てていくというように考えていたので、先に条文項目が出てしまっていると、これまで協議してきたものがどう活かされるのかが疑問。
- ・前文にある考え方から条文に下りていくのに、このやり方だとその整合性が取れないのではないか。
- ・キーワードは前文を作成するために検討したもので、条文項目とは別のものと考えてよいのではないか。
- ・前文のキーワードは条文と関連が強い部分が多いから、切り離しては考えられないのではないか。
- ・行ったり来たりはあるが、前文はこのままにしておいて、各論（条文）は各論で進める

ということで行きたい。

- ・今のうちから、前文と条文にリンクを張りながらやっていく方が良いのではないか。
- ・全体が見えない中ではまだ書けない。
- ・条文については必ず検討していかなければならないものであり、位置づけなどについて検討しながら、それが関連条例になるのか、前文でも謳うのかということが検討されていくのではないか。一度書いてみたほうが良い。

(事務局発言)

- ・条例に盛り込む項目というのは、行政運営のルールであることからどこの自治体もほぼ似通ったものとなっていて、北見市の条例も同様な条文が盛り込まれるものと考えられる。今後、条文案作成作業を進めていかなければならない。これまで基本条例というものについて協議をしてきて、ある程度条例の中身を理解してきている中で、現在の各々の考えをまとめたものを提示して議論していくために必要と考えている。

- ・キーワードとのリンクはどの時点で張られていくのか。
- ・リンクする必要はない。フィードバックするものだから、今の段階で厳密にしないで自分の迷いを表現するというにも使える。
- ・これからも、振り返りながら進めていくわけだから、今の想いを書いて出してもらえば良いのではないか。
- ・前文と理念がある程度決まった段階で見直していった方が良いと思う。条例は、オリジナルのものをみんなで作って行って、できあがった時に他と比べてどうなのかということを見るのであって、自分達で条例を作っていくという点から大きく外れてしまうことになるのではないか。
- ・共通認識を持つための資料として捉えれば良いのではないか。今の段階でリンクを探らなくても自然にリンクしていくことになるのではないか。
- ・どの市町村でも要求している項目であり、そのほかにどういった特殊性（自治区など）を盛り込んでいくかということが鍵となるのではないか。
- ・12月中旬を目途に一旦提出して、事務局で集約したものを今後の検討資料として提示することとする。

今後の協議について

- ・条例のスタンスを決める考え方となるキーワードが欲しい。行政側から発する条例なのか市民側から発する条例なのかによって政策などが変わってくる。スタンスが決まれば流れも決まると思う。これについても各々考え方に相違があると思われるので、この会議そのものを含めてスタンスを整理してはどうか。
- ・まず、現状認識をして、それをどのように変えていくのかということを考えるべき。みなさんなんとなく感じている部分もあると思うが、まだ見えない部分が多いのではない

か。もう少し生々しい話をしていかないと、もう一步踏み込んでいけないのではないか。

- ・行革委員会を設けて検討されたようだが、その結果どうなったのかが分からない。どうなったとしても、きちんと結果が示されなければならない。

(事務局発言)

- ・市民のスタンスで条例を作っていたらなければならないが、前文というのは、市民として将来どのような北見市にしていかなければならないのか、そのためには、こういう条例を作らなければならないという気持ちを書くものではないか。例えば「まちなかをきれいにしたい」ということがあれば、清掃条例というものを設けて具体的に項目を定めることになるが、それは、この基本条例に基づいて制定されることになると思う。情報公開についても、情報公開条例という具体的手続きを含めた条例が別があり、行政は情報公開しなければいけないとか、市民と情報を共有しなければならないという基本的なことが、この条例に書かれるものだと思う。
- ・行革についてですが、市の大綱を4月に作り、それに基づいて推進計画策定方針を作って現在作業を進めているところ。できるだけ早く推進計画を作って市民のみなさまにお示ししたいと考えている。

次回について

- ・12月19日か20日に開催したい。
- ・原理原則、スタンスの問題に関連して、条例の目的や位置づけを、各論として検討していきたい。

その他

(事務局発言)

- ・フォーラム開催について、ある程度条例の骨格が見えた中でないと市民に説明するのも難しいと思っており、今日、会議が始まる前までは2月中旬頃に開催できればと考えていた。しかし、今の議論にあったように急いで作っていくことにはならないので、議論経過を見ながら再検討していくべきかと考えている。
- ・議論の中で、北見の現状を知る必要があるとの意見があった。自治区設置や関連条例について研究する機会を設けることについて、正副座長と協議していきたい。

フォーラムについて

- ・フォーラムで語ろうとしているテーマは決めないのか。
- ・このあと何回か前文を見直していくと、条例の骨子がぼやっと見えてくると思うので、

その段階で、市民にお知らせして勉強会を兼ねて実施するものかと。

- ・ 条例はこうあるべきだということが我々の中には見えてきたので、その時点で市民の意見を問うという形式も面白いのではないか。
- ・ 何もできていない段階で、多くの市民は自治基本条例というものはどういうものが分からない状況なので、それを知ってもらうということを目的にスタートする方法も考えられる。
- ・ 勉強会という位置づけで神原先生に来てもらって、あまり詰まっていない中で市民の意見を聞いて、もって市民と一緒に作っていくんだということを導き出すというやり方もある。
- ・ 先生に来てもらうためには、早めにスケジュールを確保する必要がある。
- ・ 中身についてはいろいろ検討しなければならないが、先生の予定だけは確保しておいていただきたい。
- ・ 先日の総合計画のフォーラムに参加して、市民から意見を聞くということも難しいと感じているので、その辺の組み立てを考えていかなければならない。